

令和7年度 体罰防止に向けた鑑水小学校の取り組みについて

八王子市立鑑水小学校

校長 高田 浩

八王子市では、7、8、9月を体罰防止月間と位置づけ「体罰防止」に努めてきました。体罰だけでなく、不適切な指導、暴言等により子供たちや保護者・地域の方々から信頼を損なうことのないよう「みんなでなくそう不適切な言動（暴言）による指導」のスローガンの下、体罰のない指導に努めています。

1 教員研修

教員自ら日々の指導を振り返り、体罰によらない指導法や児童への関わり方を研修しています。

4月 体罰防止研修

5月 人権に関する教職員への講話

7月 体罰防止研修・教員アンケートの実施・管理職との面接
体罰防止スローガンの職員室掲示

9月 体罰防止セルフチェックの実施（3月まで毎月）

研修を通し、鑑水小学校では、以下の3点を再度確認しました。

- ① 体罰は教育上許されぬ行為である。
- ② 人権を大切にすること。
- ③ 教師の専門性・指導技術を高めるよう日々研修に取り組む。

2 生活指導体制

- ・生活面での課題を早期に発見できるよう、情報交換を日常的に行う。
- ・指導方針の共有化を図り、担任だけでなく、複数の教員で対応することができるようにする。
- ・スクールカウンセラーも参加し、生活指導夕会等で情報を共有し、組織的な対応を図る。
- ・道徳、学級活動、児童会活動等を通し、教育活動全体を通して豊かな心を育てる指導を実践する。

3 保護者・地域との連携

- ・ホームページ（1日1回以上更新）や学校だより、学年だより等で学校の教育方針を伝え、子供たちの様子を発信していきます。
- ・連絡帳や電話連絡等で子供たちの様子や相談ができるよう保護者との連携に努めます。